

# 第1号議案 平成25年度事業報告並びに収支決算について

## 平成25年度 事業報告書

### I 会 議

- 1 監査会 平成25年6月4日 京都JA会館 503会議室  
平成24年度事業実施状況および会計処理の執行状況について監査をうけ、適正と認められた。

### 2 理 事 会

- (1)第1回理事会 平成25年6月17日 京都JA会館 601会議室
- ・平成24年度事業報告並びに収支決算について
  - ・平成25年度事業計画並びに収支予算(案)について
  - ・平成25年度会費の賦課並びに徴収方法について
  - ・平成25年度借入金最高限度額並びに預入先金融機関の決定について
  - ・肉用牛生産者補給金制度個体登録手数料及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業個体登録手数料の見直しについて
  - ・平成25年度定時総会の開催について
  - ・常勤理事の報酬並びに費用に関する規程(案)と常勤理事の報酬について
  - ・役員補欠選任について
  - ・肉用牛肥育経営安定特別対策事業業務方法書の一部改正について
  - ・協会諸規程の一部改正について
  - ・附帯決議
- (2)第2回理事会 平成25年6月28日 京都JA会館 601会議室
- ・専務理事の選出について
- (3)第3回理事会 平成26年3月14日 京都JA会館 会長室
- ・平成25年度収支補正予算(案)について
  - ・平成26年度事業計画並びに収支予算(案)について
  - ・「理事の職務権限規程」の制定について
  - ・付帯決議

### 3 総 会

- (1)平成25年度定時総会 平成25年6月28日 京都JA会館 601会議室
- 第1号議案 平成24年度事業報告並びに収支決算について
- 第2号議案 平成25年度事業計画並びに収支予算(案)について
- 第3号議案 平成25年度会費の賦課並びに徴収方法について
- 第4号議案 平成25年度借入金最高限度額の決定並びに資金預入金融機関の決定について

第5号議案 常勤理事の報酬並びに費用に関する規程(案)と常勤理事の報酬  
について

第6号議案 役員の補欠選任について

第7号議案 附帯決議

#### 4 会員の状況

区分	会 員 数				備 考
	25年度	増	減	24年度	
正会員	16	0	0	16	
準会員	11	0	0	11	
計	27	0	0	27	

## II 事業の実施状況

### [公益目的事業]

#### 1 鶏卵価格安定対策事業(京都府 補助事業)

(一社)日本養鶏協会の鶏卵生産者経営安定対策事業に加入している採卵養鶏農家を対象に、生産者積立金の一部を助成するとともに、基金への加入推進指導により養鶏経営の安定を図った。

区 分	加入生産者数	事業対象数量	積立金単価	京都府補助	京都府補助金額
(一社)日本養鶏協会	8戸	10,859,446kg	5.955円	1/4以内	16,167,000円

調整事務費 40,000円(府1/2, 本協会負担1/2)

事業費 16,207,000円

#### 2 肉用子牛生産者補給金制度(農畜産業振興機構 補助事業)

第5業務対象期間(5年)の4年目に入り、肉用子牛生産の安定等を図るため、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金交付を行った。特に黒毛和種については、子牛高騰により1年を通じて補てんは無かった。

##### (1)保証基準価格、合理化目標価格

保証基準価格 : 肉用子牛の再生産を確保することを旨として定める。

合理化目標価格: 肉用子牛生産の合理化によりその実現を図ることに必要な生産費を基準として定める。

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	320,000円	273,000円
その他肉専	209,000	144,000
乳用種	122,000	86,000

(2)生産者積立金の造成に係る契約肉用子牛頭数

(単位:頭)

期間	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種	合計
25年1月	49	1	20	70
2	39	0	11	50
3	36	1	7	44
4	36	1	9	46
5	36	0	9	45
6	33	3	11	47
7	47	1	10	58
8	26	0	6	32
9	39	3	9	51
10	44	2	7	53
11	46	1	9	56
12	40	7	3	50
合計	471	20	111	602

(3)生産者積立金の造成状況

(単位:円)

区分	1頭当り積立金額	頭数	負担区分			
			生産者(1/4)	京都府(1/4)	機構(1/2)	計
黒毛和種	2,200	471	259,050	259,050	518,100	1,036,200
その他肉専	24,400	20	122,000	122,000	244,000	488,000
乳用種	12,700	111	352,425	352,425	704,850	1,409,700
計	—	602	733,475	733,475	1,466,950	2,933,900

(4)平成25年度肉用子牛生産者補給金交付単価一覧表 (単価:円)

区 分	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種
24年度第4四半期	—	33,200	10,600
25年度第1四半期	—	—	1,700
(積立金からの交付単価)	—	—	—
第2四半期	—	—	—
(積立金からの交付単価)	—	—	—
第3四半期	—	—	—
(積立金からの交付単価)	—	—	—

(5)平成25年度肉用子牛生産者補給金交付実績 (単位:円)

区 分	黒毛和種		その他肉専用種		乳用種	
	頭数	交付金額	頭数	交付金額	頭数	交付金額
24年度第4四半期	—	—	3	99,600	14	148,400
25年度第1四半期	—	—	0	0	53	90,100
(積立金からの交付)	—	—		0		0
第2四半期	—	—	0	0	0	0
(積立金からの交付)	—	—		0	0	—
第3四半期	—	—	0	0	0	0
(積立金からの交付)	—	—		0	0	—
計	—	—	3	99,600	67	238,500

交付実績総計      70頭      338,100円

#### 2-1 肉用牛繁殖経営支援事業(農畜産業振興機構 補助事業)

平成22年度からの事業、肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合(但し、平均売買価格が保証基準価格を下回る場合は保証基準価格)、差額の3/4を補てんし、繁殖経営の所得を確保して肉用牛繁殖経営基盤の安定を図った。

(1)発動基準 (円)

品種	黒毛和種	その他肉専用種
発動基準	410,000	270,000

## (2) 支援交付金の交付実績

(単位:頭、円)

	黒毛和種			その他肉専用種			合計	
	交付金 単価	頭数	交付額	交付金 単価	頭数	交付額	頭数	交付額
25年度 第1四半期	0	—	—	19,500	15	292,500	15	292,500
2四半期	0	—	—	45,400	2	90,800	2	90,800
3四半期	0	—	—	—	0	0	0	0
4四半期	0	—	—	—	0	0	0	0
計	0	0	0		17	383,300	17	383,300

推進事務費 2,601,360円

## 2-2 運営適正化事業(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用子牛生産者補給金制度の業務の適正な運営を図るため、事務委託先における対象子牛の個体識別、個体登録、販売保留の確認等の業務を委託実施し、電算システムの活用により適正な業務推進に努めた。

事業費 1,525,000円

## 2-3 指定協会運営体制支援事業(農畜産業振興機構 補助事業)

市中金利の低下に伴い、基本財産の運用益が減少しているため、独立行政法人農畜産業振興機構から支援を受けて事業運営の円滑化を図った。

事業費 5,437,800円

### 3 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(農畜産業振興機構 補助事業)

第2業務対象期間(3年間)の1年目、平成23年度に発生した牛肉・稲ワラからの暫定規制値を超えるセシウム検出緊急対応により、補てん金の毎月支払が続いている。

#### (1)事業の内容

四半期毎の肥育牛1頭当り粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金を交付する。

ア. 拠出割合 生産者:国=1:3

イ. 事業実施期間 平成25年度～平成27年度(3年間)

ウ. 補てん割合 1頭当り粗収益と生産費との差額分の8割

#### エ. 積立金単価

(単位:円/頭)

品 種 区 分	積 立 金		
	生産者	機 構	計
肉専用種	18,000	54,000	72,000
交 雑 種	30,000	90,000	120,000
乳 用 種	25,000	75,000	100,000

#### (2)生産者積立金納付頭数及び積立金納付額

(単位:頭、円)

区 分	年 月	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種	計
平成24年度 第4四半期	2月	236	12	0	248
		0	0	0	
	3月	220	16	0	236
		0	0	0	
平成25年度 第1四半期	4月	0	0	0	207
		189	18	0	
	5月	0	0	0	177
		144	33	0	
	6月	0	0	0	345
		318	27	0	

第2四半期	7月	0	0	0	276
		241	35	0	
	8月	0	0	0	298
		253	43	2	
	9月	0	0	0	263
		228	35	0	
第3四半期	10月	0	0	0	266
		228	38	0	
	11月	0	0	0	219
		188	31	0	
	12月	0	0	0	224
		194	30	0	
第4四半期	1月	0	0	0	228
		193	33	2	
当期造成頭数計		456	28	0	2,987
		2,176	323	4	
積立金納付額	積立金単価	13,000	30,000	30,000	—
		18,000	30,000	25,000	
	積立額	45,096,000	10,530,000	100,000	55,726,000

上段は24年度積立単価分、下段は25年度積立単価分

(3)補てん金の交付状況

(単位:戸、頭、円)

区 分		対象戸数	交付頭数	補てん金単価	交付金額
肉専用種	24年度 2月期	0	0	0	0
	3月期	0	0	0	0
	25年度 4月期	0	0	0	0
	5月期	0	0	0	0
	6月期	0	0	0	0
	7月期	0	0	0	0
	8月期	0	0	0	0
	9月期	0	0	0	0
	10月期	0	0	0	0
	11月期	0	0	0	0
	12月期	0	0	0	0
	1月期	0	0	0	0
	計	0	0	0	0

交雜種	24年度	2月期	2	32	78,300	2,505,600	
		3月期	2	14	45,800	641,200	
	25年度	4月期	2	28	38,700	1,083,600	
		5月期	2	28	33,900	949,200	
		6月期	3	29	35,200	1,020,800	
		7月期	2	15	65,400	981,000	
		8月期	1	29	62,800	1,821,200	
		9月期	2	33	53,500	1,765,500	
		10月期	3	32	40,000	1,280,000	
		11月期	1	13	14,200	184,600	
		12月期	3	46	6,900	317,400	
		1月期	1	13	40,700	529,100	
		計		24	312	—	13,079,200
	乳用種	24年度	2月期	0	0	0	0
		3月期	0	0	0	0	
25年度		4月期	0	0	0	0	
		5月期	0	0	0	0	
		6月期	0	0	0	0	
		7月期	0	0	43,200	0	
		8月期	0	0	48,600	0	
		9月期	0	0	45,500	0	
		10月期	1	1	41,700	41,700	
		11月期	0	0	41,400	0	
		12月期	0	0	45,300	0	
		1月期	1	1	42,600	42,600	
		計		2	2	—	84,300
合計		24年度	2月期	2	32	—	2,505,600
		3月期	2	14	—	641,200	
	25年度	4月期	2	28	—	1,083,600	
		5月期	2	28	—	949,200	
		6月期	3	29	—	1,020,800	
		7月期	2	15	—	981,000	
		8月期	1	29	—	1,821,200	
		9月期	2	33	—	1,765,500	
		10月期	4	33	—	1,321,700	
		11月期	1	13	—	184,600	
		12月期	3	46	—	317,400	
		1月期	2	14	—	571,700	
		計		26	314	—	13,163,500



## (4) 肥育安定基金の管理状況

(単位:頭、円)

区 分		肉専用種	交 雑 種	乳 用 種	合 計	
期首残高(A)		124,858,811	22,069,737	46	146,928,594	
25 年 度 造 成 額	基金造成頭数		456	28	0	2,987
			2,176	323	4	
	生産者 積立金	単価	13,000	30,000	30,000	—
		金額	18,000	30,000	25,000	
			45,096,000	10,530,000	100,000	55,726,000
	機 構	単価	39,000	90,000	90,000	—
		金額	54,000	90,000	75,000	
			135,288,000	31,590,000	300,000	167,178,000
合 計(B)		180,384,000	42,120,000	400,000	222,904,000	
果実収入(C)		23,859	3,961	13	27,833	
補てん金交付額(D)		0	13,079,200	84,300	13,163,500	
機構返還額(E)		111,428,109	16,712,203	35	128,140,347	
生産者無事戻し額(F)		37,142,702	5,570,734	11	42,713,447	
期末残高 ((A)+(B)+(C)-(D)-(E)-(F))		156,695,859	28,831,561	315,713	185,843,133	

## 3-1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(肉用牛肥育経営安定推進)

(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用牛肥育経営の安定を図るため肉用牛肥育経営安定特別対策事業の基金造成並びに補てん業務等を円滑に推進する次の事業を実施した。

## (1) 事業の内容

- ア. 生産者積立金の徴収及び機構補助金の交付請求により、肥育安定基金を造成して補てんの発動に備えるとともに、月毎に肥育牛1頭当り粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金交付を行った。
- イ. 事業の円滑な推進のため、全国会議に出席するとともに、事業の内容について府内で1回推進会議を開催して生産者・事務委託先等担当者に周知を図った。
- ウ. 適正な事業執行のため、事務委託先等への調査指導を実施した。
- エ. 事業の円滑な推進のため、電算システムを活用して事業対象登録牛の管理等を実施した。

事業費 5,209,896円

## [収益事業]

### 1 地域畜産経営支援体制整備事業(京都府 委託事業)

畜産経営体の経営管理能力向上及び生産技術の高度化指導に加え、畜産経営に関する情報の提供を行い、経営感覚に優れた経営体の育成を図った。

事業費 3,851千円

#### (1)畜産経営体支援指導研究会等の開催

回数	開催年月日	構成員数	構成機関	調査・研究・検討内容
第1回	25.5.16	20	京都府、相談員、非常勤コンサルタント団、関係機関、本協会	支援指導に係る対象経営の選定、指導内容等の検討、生産技術・経営管理技術・流通消費・環境等の改善指導方策等の調査・研究

#### (2)地域における相談窓口の設置 配置実績 延べ100人・日

南丹、中丹、丹後に各1名配置

#### (3)畜産経営技術の総合支援指導

##### ア. 畜産コンサルタント団員の組織

##### 畜産コンサルタント団の組織状況

区分	員数(人)	備考
総括畜産コンサルタント	2	本協会役職員
畜産コンサルタント	1	〃 職員
非常勤畜産コンサルタント	17	畜産指導機関、学識経験者
計	20	

#### イ. 個別支援指導の実施

##### 個別指導実施件数

(件)

区分	経営改善指導	経営管理技術指導	生産技術指導	計
酪農	4	7	5	16
肉用牛	5	20	12	37
養豚	0	6	14	20
養鶏	0	0	1	1
計	9	33	32	74

(4) 畜産経営関係情報のホームページ(HP)による提供

畜産経営体を支援するため、京都府のホームページ「京都の畜産ひろば」の更新、拡充により畜産経営関係情報を提供した。

- ・ ホームページ「京都の畜産ひろば広場」の管理・運営
- ・ 京都府内のイベント情報をデータベース化して提供
- ・ 市況情報をデータベース化して提供

2 畜産振興補助事業 (地方競馬全国協会 補助事業)

地域畜産支援体制整備事業(畜産コンサルタント事業)、地域畜産理解醸成事業、地域畜産ブランド創出事業、馬事・畜産普及啓発推進事業を実施することにより、担い手の育成確保、府内畜産物の消費者への普及啓発、地域ブランド畜産物の生産・流通体制の確立、地方競馬に対する理解の醸成と畜産の普及啓発の推進を図った。

事業費 5,308,000 円

3 乳用牛群検定関連事業(国、京都府、農畜産業振興機構、家畜改良事業団 補助事業)

酪農家が飼養する乳用牛について、毎月1回、個体ごとに泌乳量、乳成分、体細胞数、濃厚飼料給与量、繁殖成績、体重などを測定・記録し、これらの集計・分析した牛群情報を利用して低能力牛の淘汰や飼養管理の改善等を行い生産性の向上を図る取組み等を支援し、地域酪農の発展に努めた。

(1) 牛群検定組合の概要

(単位: 戸)

組 合 名	南丹牛群 検定組合	中丹牛群 検定組合	丹後牛群 検定組合	合 計
組 合 員 数	9	15	5	29
自家検定農家数	7	0	0	7
立会検定農家数	2	15	5	22

(2) 事業の概要

ア. 京都府畜産振興対策推進事業(酪農生産性向上・奨励対策)(京都府)

個体ごとのデータの把握による乳用牛群の能力向上を通じて酪農経営の安定を図る取組を支援した。

事業費 4,967,767 円

(単位:円)

区 分	事 業 費			備 考
	補助金	負担金	計	
南丹牛群検定組合	557,322	557,323	1,114,645	検定員謝金、旅費、生乳検査、電算センター負担金等の支援
中丹牛群検定組合	1,152,828	1,152,828	2,305,656	
丹後牛群検定組合	543,830	543,830	1,087,660	
本協会	229,903	229,903	459,806	
合 計	2,483,883	2,483,884	4,967,767	

#### イ. 牛群検定補助事業(国、農畜産業振興機構、家畜改良事業団)

酪農経営の生産性向上を図るため、調整交配や後代検定データの収集等を実施した。

(単位:円)

事 業 名	事 業 費	うち補助金	内 容
家畜改良推進事業 (近畿農政局)	132,500	132,500	生涯生産性評価に必要な乳用牛体型データの収集
牛群検定システム高度化支援事業 (農畜産業振興機構)	412,000	412,000	牛群検定サンプル検査代の助成
国産種雄牛生産強化推進事業 (家畜改良事業団)	406,100	406,100	国産種雄牛遺伝的能力データ収集
高泌乳持続性乳用種雄牛利用促進 事業(家畜改良事業団)	115,000	115,000	候補種雄牛の交配用雌牛の繁殖成績に関する調査
合 計	1,065,600	1,065,600	

#### 4 酪農ヘルパー事業

酪農経営の労働時間を短縮しゆとりある経営を確立するため、酪農家の休日等に経営者に代わりに搾乳作業等を行う「酪農ヘルパー」業務に取り組むヘルパー組合に対して運営支援を行い、酪農経営の安定を図った。

##### (1)ヘルパー利用組合の概要

(単位:戸、人)

組 合 名	農家数	雇用ヘルパー数	摘 要
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	15	2	
丹波酪農ヘルパー利用組合	12	2	
中丹酪農ヘルパー利用組合	17	2	
丹後酪農ヘルパー利用組合	6	1	
合 計	50	7	

(2)事業費の内訳

ア. 酪農ヘルパー事業円滑化対策事業(基金事業)

(単位:円)

区 分	普及啓発	実践研修	事業推進	計
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	0	0	700,000	700,000
丹波酪農ヘルパー利用組合	30,000	0	540,000	570,000
中丹酪農ヘルパー利用組合	0	700,000	1,594,600	2,294,600
丹後酪農ヘルパー利用組合	0	0	682,080	682,080
本 協 会	0	0	412,625	412,625
合 計	30,000	700,000	3,929,305	4,659,305

イ. 酪農経営安定化支援ヘルパー事業(農畜産業振興機構、補助事業)

(ア) 傷病時利用の円滑化

ヘルパー利用組合が互助組合を作り、傷病により搾乳できない酪農家のヘルパー利用料等を援助する場合に経費を補助した。

(単位:円)

区 分	互 助 制 度		賠 償 保 険		住 宅 手 当		計	
	事 業 費	うち補助金	事 業 費	うち補助金	事 業 費	うち補助金	事 業 費	うち補助金
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	268,711	134,355	62,100	30,000	0	0	330,811	164,355
丹波酪農ヘルパー利用組合	0	0	66,700	30,000	0	0	66,700	30,000
中丹酪農ヘルパー利用組合	281,819	140,908	64,400	30,000	237,500	237,500	583,719	408,408
合 計	550,530	275,263	193,200	90,000	237,500	237,500	981,230	602,763

4-1 酪農経営安定化支援ヘルパー事業委託業務

酪農経営安定化支援ヘルパー事業に係る酪農ヘルパーの利用実態調査及び推進指導を行った。

事業費 64,500 円

5 貸付事業指導等事業(畜産近代化リース協会 委託事業)

(公財)畜産近代化リース協会が貸付けを行ったバルククーラー、送風装置、トラクター、カッティングミキサー、パイプラインミルクカー等の設置個所6カ所において、最終借受者に対し施設・機械の確認、利用状況及び保守管理等の現地調査、指導及び新規開拓に係る調査を行った。

事業費 178,000 円

## 6 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用牛の生産振興対策として、肉用牛改良増殖強化対策、肉用牛ヘルパー活動支援対策及び山振地域振興対策等について積極的に支援した。

### 事業実施団体及び事業概要

(単位: 円)

区 分	実施団体名	事業内容	事業費	
				うち補助金
1 肉用牛ヘルパー推進	京都丹の国肉用牛ヘルパー利用組合	肉用牛ヘルパー利用推進	296,200	148,100
2 山振地域における肉用牛振興	京都府畜産振興協会	山振地域からの子牛販売	50,000	50,000
3 特色ある肉用牛生産推進	京都府畜産振興協会	推進会議の開催等	38,080	38,080
4 各事業推進指導事務費	京都府畜産振興協会	計画策定、推進指導費	84,708	84,708
5 中核担い手育成増頭推進	京都丹の国農業協同組合	優良繁殖雌牛の増頭	0	0
6 優良繁殖雌牛導入支援	全国農業協同組合連合会京都府本部	優良繁殖雌牛の貸付	40,000	40,000
合 計			508,988	360,888

肉用牛ヘルパー活動推進費は、ヘルパー利用組合が 1/2 負担。

## 7 肉用子牛事故救済事業

肉用子牛生産農家の経営安定を図るため、母牛の分娩事故及び育成中の子牛の事故に対する共済金を交付した。事業は今年度で終了しました。

### (1) 事象別共済金交付区分

(単位: 円)

区 分	事 象	共済金
1区	種付後 121 日～270 日までの事故 または受精卵移植後 114 日～263 日までの事故	30,000
2区	種付後 271 日～分娩後 120 日までの事故 または受精卵移植後 264 日～分娩後 120 日までの事故	40,000
3区	分娩後 121 日以上の販売の日又は満 12 箇月齢に達する日の前日までの事故	50,000

## (2)事故救済共済金交付実績

(単位:頭、円)

支払先 JA	1区	2区	3区	合計	共済金交付額
JA京都	7	13	0	20	730,000
JA京都にのくに	3	5	0	8	290,000
計	10	18	0	28	1,020,000

## 8 養豚経営安定対策事業に係る事務委託(農畜産業振興機構 受託事業)

養豚経営については、生産コストの上昇等により、いつ収益性が悪化しても仕方のない状況にある。このため、この事業の業務対象年間(6年間)の2年目として、養豚経営の安定に資するため養豚経営安定対策事業の基金造成並びに補てん業務の適正かつ円滑な推進を図るため、この事業の趣旨、内容の周知徹底、養豚事業者に対する指導、その他必要な支援に努めた。

## (1)養豚経営安定委託業務

## ア. 事業の内容

- ・ 生産者積立金の徴収及び機構補助金の交付請求の指導を行った。
- ・ 事業の円滑な推進のため、全国会議に出席するとともに、事業の内容について府内で事業説明会1回を開催して生産者に周知を図った。
- ・ 適正な事業執行のため、生産者への調査指導を実施した。

事業費 209,575円

## (2)養豚経営安定対策事業に係る事務委託事業

## ア. 契約頭数と生産者積立額

(単位:戸、頭、円)

年度	契約戸数	計画頭数	契約実績頭数	積立金単価	積立額
25年度4~12月	5	12,802	12,317	1,000	12,317,000
25年度1~3月	5	4,267	4,752	1,000	4,752,000
計	5	17,069	17,069	—	17,069,000

## イ. 補てん金交付実績

(単位:頭、円)

期 間	補 て ん 金 単 価	対 象 頭 数	補 て ん 金 交 付 金 額
第1四半期	0	0	0
第2四半期	0	0	0
第3四半期	0	0	0
第4四半期	0	0	0
合計	0	0	0

## 9 JAS認定事業

## (1)事業目的

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第 175 号・「JAS法」)に基づき、本協会が生産情報公表 JAS 規格の認定機関となって日本農林規格の認定を行い、生産物の品質改善、生産合理化、取引の公正化及び消費の拡大を図り、もって安全・安心な畜産物の生産と流通の促進を進める。

## (2)認定事業

ア. 生産情報公表 JAS 規格「生産情報公表豚肉及び生産情報公表牛肉」(登録番号第 62 号)

- ・ 事業実施期間 平成 22 年 6 月 9 日から平成 26 年 6 月 8 日まで
- ・ 事業内容
  - ・ 認定業務要員:職員3名に対し、検査員・判定員を任命
  - ・ 判定委員会:登録認定機関の判定員及び、外部有識者に委嘱し認定申請の内容を協議
  - ・ 認定業務:本協会の認定業務規程に基づき、検査、協議、判定、大臣報告、公表等
- ・ 認定事業所 農事組合法人日本海牧場
- ・ 認定調査 平成 25 年 11 月 8 日 日本海牧場事務室、生野内農場、浅茂川農場  
平成 25 年 11 月 13 日 外注先と畜場 財団法人加古川食肉公社
- ・ 判定年月日 平成 26 年 1 月 15 日 判定員 森 直宏
- ・ 判定の結果 法令、業務規程及び技術的基準に適合
- ・ 認定機関登録更新申請 平成 25 年 9 月 26 日農林水産大臣へ申請

事業費 149, 610円



## 10 京のこだわり畜産物生産農場等登録制度推進事業(京都府 委託事業)

バイオセキュリティの向上とこだわりの生産活動に取り組む畜産農場を登録する「京のこだわり畜産物等生産農場登録制度」を推進するため、登録推進員の設置、登録制度の周知・普及拡大、審査会の開催等に取り組んだ。

事業費 3,000千円

### (1)登録推進員の設置

設置員数	設置期間
1人	平成25年5月1日～平成26年3月31日

### (2)制度説明会の開催

対象地域	開催年月日	開催場所	出席者数
丹後・中丹	平成26年2月19日	京都府綾部総合庁舎	29人
南丹・山城	平成26年2月19日	京都府亀岡総合庁舎	18人

### (3)登録審査会の開催

	開催年月日	開催場所	審査件数
第1回	平成26年3月 3日	京都JA会館	9件
第2回	平成26年3月18日	京都JA会館	7件

## 11 事務局受託事業

本協会の幅広い事業活動の推進、組織の強化を図るため、府内の畜産関係団体からの受託事務および事業を実施した。

(1)京都府養鶏協会事務局	受託費	300,000 円
(2)京都府馬事畜産振興協議会事務局	受託費	0 円
(3)全国和牛登録協会 京都府支部	受託費	1,000,000 円
(4)日本ホルスタイン登録協会 京都府支部	受託費	100,000 円
(5)京都府家畜人工授精師協会事務局	受託費	70,000 円
(6)京都府飼料用米生産利用推進研究会(経理事務)	受託費	0 円
(7)京都府養豚協議会事務局	受託費	1,280,000 円